

ALPS処理水に係る理解醸成に向けた 農林水産省の取組について

令和4年4月

農林水産省

- 水産物の安全性確保と消費者の信頼確保のため、放射性セシウムの検査への支援を継続的に実施するとともに、新たにトリチウムを対象とする検査を行います。
- また、食品中の放射性物質の検査結果や農林水産現場での放射性物質低減のための取組等を、関係府省等と連携しながら、ホームページや意見交換会等を通じて情報発信しています。

○トリチウムモニタリングについて

- ・ 本年度からモニタリングを開始
- ・ 検査対象は、東日本の太平洋側(北海道～千葉県)で水揚げされた水産物年間200検体程度を想定
(対象魚種等は関係者の御意見を聞きながら検討)

○トリチウムのモニタリング結果について

- ・ 検査結果は速やかに公表
(セシウムの検査と同様、透明性を確保)

○放出直後等の対応

- ・ 放出直後は短時間で多数の検体のモニタリングが求められる可能性があることから、速やかに結果を公表できるよう、迅速・簡便な検査の実施も検討



トリチウムの分析機器

拡大



分析試料

○食品中の放射性物質に関する情報発信

- ・ 関係府省等と連携し、ホームページや意見交換会等を通じて情報発信
- ・ 食品中の放射性物質の検査結果
(水産物については放射性セシウムの分析状況等をまとめたパンフレットを5か国語で作成)
- ・ 農林水産現場での放射性物質低減の取組等
経済産業省との連携により意見交換会等でALPS処理水に係る情報も発信



放射性物質の検査



親子参加型イベント

➤ 開催頻度を増やすなど取組を強化

- 水産業において、ALPS処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災県産水産物の取扱拡大等への支援とともに、消費者が安心して購入していただけるよう支援を行います。
- 農林業においても、福島県産品のブランド化の推進や販売棚の確保等に向けた取組を引き続き支援します。

水産物の販売促進

○福島県産水産物の販売促進

- ・大型量販店（首都圏中心）において、「福島鮮魚便」として常設で販売（名古屋・大阪においても試験的に実施）

○被災県産水産加工品の販売促進、情報発信

- ・大手寿司チェーンや外食店等でフェアを開催



（上記に加え、R 4年度から以下の取組を実施）

○水産物の取扱拡大を支援

（福島県産水産物）

- ・試験操業から本格操業に進む中で、地元の消費を着実に増やすため、福島県内消費地市場の水産卸等を支援

（被災地水産物）

- ・量販店・専門鮮魚店等（関西中心）における販売を支援
- ・被災地水産加工品の販路が広がるようEC販売業者と地元加工業者のマッチング・商品開発を支援
- ・海外バイヤーを被災地に招聘し、産地訪問の機会を創出

○消費者の「安心」と科学的な「安全」とのギャップを解消

- ・消費者が福島県産水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組を支援



農林産物の販売促進

○被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積極的利用の運動を継続して展開

○福島県産農林産物の取扱拡大を支援

- ・量販店等で販売コーナーの設置、フェア・商談会の開催、バイヤーツアーの実施等ブランド化を支援
- ・オンラインストアにおける特設ページの運営等による福島県産品の魅力や安全性の発信等を支援
- ・テレビCM等を活用した販売促進を支援
- ・輸出可能国・地域で商談会・展示会参加や試験販売開催等の販売促進を支援
 - 香港の量販店・飲食店におけるフェア開催
 - アラブ首長国連邦の飲食店・食品見本市におけるPR等
- ・生産者の販路開拓等を専門家のサポート等により支援



量販店の販売コーナー

- ALPS処理水の海洋放出の方針決定について、科学的な根拠に基づかない輸入規制等により、輸出に影響が出ることがないように、関係省庁と連携し、輸出先国・地域に対し丁寧に説明しています。
- 関係国・地域に対しては、科学的な安全性が確保されている限り、食品の輸入規制を継続する理由にはなり得ない旨説明しています。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の緩和・撤廃

規制措置の内容 (国・地域数)	国・地域名
事故後の輸入規制を撤廃 (41)	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、アラブ首長国連邦 (UAE)、イスラエル、シンガポール、米国
事故後の輸入規制を継続 (14)	一部都県等を対象に輸入停止 (5) 香港、中国、台湾、韓国、マカオ
	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求 (9) EU、英国、EFTA(アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)、仏領ポリネシア、ロシア、インドネシア

注1) 2022年4月現在。規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

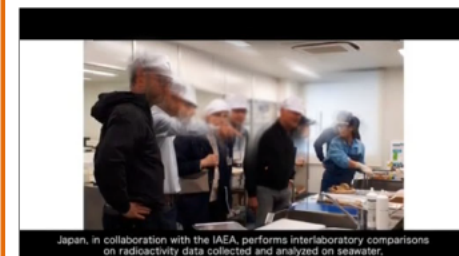
注2) タイ及びUAE政府は、検査等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。

規制撤廃のための協議



食品安全の取組についての映像資料を公開

Food Safety and Radionuclides after March 2011



在外公館等による情報発信

超過標準値時の対応 (出货制限と摂取制限)

- 超過標準値の食品は採取出貨制限措置等、不許其进入市场流通。
- 基于核能灾害对策特别措施法的指示
- 确认到地区性的扩大时，“**限制出货**”
- 检测出明显高浓度的数值时，“**限制摄取**”
- 限制出货与限制摄取的品目与区域の設定条件
 - 确认到地区性的扩大时，设定指定地区与品目。
 - 原则上地区设定为都道府县。但是，如果能由地方政府进行管理，则考虑管理状况等，按照市町村与地区进行划分，设定区域。
- 限制出货与限制摄取的品目与区域の解除。
 - 由该地方政府进行申请。
 - 解除对象区域可基于集货的实际状况等分割为多个区域。
 - 最近1个月以内の检查结果为每个市町村3处以上，全部为标准限值以下等。



* 食品中の放射性物質検査は主として出貨前の段階実施。
超過標準値の品目、基本上都是被列为限制出貨地区的品目。采取度等适当措施。
* 对于被列为限制出貨的品目与区域，在家庭栽培、采摘的情况下，也很可能会有较多的放射性物质，因此请避免随意食用。 出处：日本厚生劳动省

Japanese Food Products are Safe and Reliable

- The safety of Japanese food products is ensured through a food monitoring system and control measures applying stricter national standards than international safety standards (Codex guideline levels). In fact, through the monitoring of Japanese food products by the destination countries, there have been no case which exceeded the Japanese standards over 7 years.
- The measures and responses against radionuclide contamination of food are assessed as appropriate by international organisation (IAEA/FAO).
- The Government of Japan will ensure the safety of Japanese food products in accordance with the Basic Policy on handling of the ALPS(Advanced Liquid Processing System) treated water.
 - * The basic policy selects discharge into the sea as the method of handling of the ALPS treated water. The actual discharge will be conducted in a way complying with the regulatory standards set based on international standards and subject to the approval of Nuclear Regulation Authority. To ensure the safety, the discharge will be reviewed by the IAEA.

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of Japan

➡ 引き続き、関係省庁と連携し、輸出先国・地域に対し丁寧に説明